

# 総務常任委員会

令和2年1月22日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	小城 世督
嶋田 善行	井上 卓也	横田 敏文
坂口 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
まちづくり政策課長	本庄 徳光	同 課 長 補 佐	柳井孝一朗
同 課 長 補 佐	福井 まり	生涯学習課参事	平田 政彦

## 3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	岡田 光代
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。本日は急な開催にもかかわらず、理事者の皆さま、また各委員の皆さまには、ご出席いただきましてありがとうございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

おはようございます。

お忙しいなか、総務常任委員会ということでご出席いただきありがとうございます。

はじめに継続審査でございます。斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、また担当のほうから説明させていただきます。

次に各課報告事項でございます。「聖徳太子」をテーマとした日本遺産への認定申請についてということでございます。これは年末に急にこの話が出てまいりまして、いろんな形で調整をとりまして、委員長とも相談させていただきました。その中でやはり委員会に早急にこの辺の話を、説明をしてほしいということでございましたので、このような形で委員会を開かせていただいたところでございます。

内容といたしましては、聖徳太子1400年御遠忌を迎えます。その中で県と聖徳太子ゆかりの市町村が連携して、地域の賑わい、また観光の振興につなげることを目的といたしまして、聖徳太子プロジェクトが進められているところでございます。その中で、聖徳太子プロジェクト推進協議会の事務局であります県の文化資源活用課から、聖徳太子1400年御遠忌に向けて聖徳太子をテーマとした日本遺産の認定について申請をしてはどうかということで連絡がございまして、関係いたします関係市町村に確認をいたしましたところ、この形です承するというような形になりましたので、その概要等について、これから説明をさせていただきます。

次に、和のあかりのプロジェクトということでございます。これは3月2

1日に開催を予定しておりますので、またこの内容等についても担当の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、小城委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しているとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習  
課長

1. 継続審査、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。今回、特段ご報告申しあげることはありません。以上であります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 「聖徳太子」をテーマとした日本遺産への認定申請について、理事者の報告を求めます。 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり  
政策課長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、各課報告事項(1)「聖徳太子」をテーマとした日本遺産への認定申請についてご報告を申し上げます。

日本遺産につきましては、世界遺産登録や文化財指定のように、既存の文

化財の価値付けや保全を目的としたものではなく、地域に点在いたします遺産を「面」として活用いたしまして、また発信することで、地域の活性化を図っていくことを目的とするものでございます。文化庁では、平成27年から、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、またストーリーを語るうえで不可欠な魅力のある有形・無形のさまざまな文化財群を総合的に活用する取り組みを支援されておりまして、さらにまた、この日本認定の新規認定の募集につきましては、令和2年度、来年度をもって当面最後と、このようにされているところでございます。

続きまして、今回、聖徳太子をテーマとして日本遺産への認定申請をすることとなった経緯について、ご説明をいたします。奈良県では、聖徳太子の没後1400年を迎える2021年に向けまして、県と聖徳太子ゆかりの市町村が連携し、地域横断的なつながりを活かしながら、地域の賑わいや観光振興を含む交流人口の増加につなげることを目的として、聖徳太子プロジェクトがすすめられております。このようななか、昨年末、こちら12月25日でございますが、聖徳太子プロジェクト推進協議会の事務局でございます奈良県文化資源活用課から、聖徳太子1400年御遠忌に向け、「聖徳太子」をテーマとして日本遺産に認定申請することに関しまして、当町を含みます推進協議会幹事会において説明がなされますとともに、翌12月26日には構成市町村に対しまして、年明け1月6日を期限として認定申請への賛同の是非について確認がされたところでございます。また年明けの本年1月8日には、聖徳太子プロジェクト推進協議会が開催されまして、奈良県と賛同する市町村の連名により、また「太子信仰」をストーリーのメインテーマとして、日本遺産に認定申請していくことについて、了承がなされたところでございます。

本町といたしましても、今回の「聖徳太子」をテーマとする日本遺産への認定申請に関しましては、聖徳太子1400年御遠忌に向けた情報の発信と、また機運の醸成のため、さらには、日本遺産に認定された場合には、文化庁の支援を受けることで、県と関係市町村の地域振興に資するものとして、奈良県と県内、また県外の市町村で構成する聖徳太子プロジェクトにおいて進められていくものでございまして、ストーリーの舞台となる構成文化財とし

て、世界遺産・法隆寺のあるまちとして連携・協力して進めていくこととさせていただきます。法隆寺様に対しましても、今回の日本遺産への認定申請について説明をさせていただきます、了承もいただいているところでございます。

それでは、本日お配りをしております資料1をお願いいたします。

日本遺産への認定申請の内容等について、ご説明をいたします。なお、現在、申請に向けて、県において内容等の確認、また精査をされておりました、申請内容に一部変更が生じる可能性がございますことにつきまして、ご理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

まずはじめに申請者でございます。申請は、奈良県と聖徳太子プロジェクト推進協議会の構成市町村のうち、橿原市と宇陀市を除きます県内18市町村、また県外3市町の連名により行ってまいります。続いて、ストーリーのタイプは、複数の市町村にまたがってストーリーが展開し、構成文化財が各市町村に点在するシリアル型、ネットワーク型で申請をしております。

続いて、ストーリーのタイトルは、ここに聖徳太子が「実在」する一奈良を中心に受け継がれる1400年の太子信仰―、また、ストーリーの概要といたしましては、聖徳太子没後の飛鳥時代から現在に至るまで続く「太子信仰」と、聖徳太子と深く関わる奈良を中心に大阪・兵庫の土地には太子信仰の核心があり、1400年を経て今もなお聖徳太子は「実在」すると感じることができる、申請するストーリーは、そのようになっております。

最後に、日本遺産認定のスケジュールでございます。今週金曜日、1月24日が文化庁への申請書類の提出期限となっております、4月以降に、文化庁において外部有識者で構成されます日本遺産審査委員会による審査を経まして、日本遺産の認定といったスケジュールとなっております。

なお、今回の日本遺産の認定申請にかかります構成市町村の負担金等の経費負担はございません。

以上、「聖徳太子」をテーマとした日本遺産への認定申請についての説明といたします。何卒宜しくお願いを申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
横田委員。

横田委員 代表自治体というのは、奈良県でよろしいのでしょうか。

委員長 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 聖徳太子プロジェクトとしてされておりました、事務局は奈良県になっています。申請に関しましては、連絡先等も聖徳太子プロジェクトということで、事務局も奈良県ということで今現在調整をされているところでございます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 後学のために教えてください。この曽爾村は聖徳太子とどういう関係があるんですか。

委員長 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 曽爾村さんのほうでございますが、絹本着色聖徳太子像ということで、指定等はありませんけれども、絵画がございます。こちらが聖徳太子16歳の時、父、用明天皇の病気回復を願う姿が表現されていると、ストーリーの中にその旨記載をさせていただいております、関連する文化財として管理させていただいております。

委員長 他にございませんか。 小城委員。

小城委員 すみません、2点ございます。まず橿原と宇陀が離脱された理由がわかればお教え願いたいのと、あと、もともと斑鳩町としてこれをやるつもりがあったのかどうかというところをお聞かせください。

委員長 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり 1点目のご質問でございます。橿原市と宇陀市の関係でございますけれど

政策課長

も、こちら、県に確認を取らせてもらったんですが、具体的な理由はおっしゃっておられないというところではあるんですけども、私ども確認しておりますのが、別途、日本遺産の申請等を検討されているようなことも伺っておりますので、そちらのほうに注力を注ぐといたしますか、そういったことかなと認識をしております。

また、今回の日本遺産の認定、斑鳩町も当初から考えておったのかというところでございますけれども、先ほどご説明させていただきましたように、この年末に県のほうを通じて話がございまして、聖徳太子プロジェクトというようなところで、1400年御遠忌に向けて機運醸成、また、日本遺産に認定されることによりまして、認定後、聖徳太子の御遠忌後も聖徳太子の信仰ということで継承されるようなところから、内部で協議をさせていただいて、賛同させていただくというような結果とさせていただいた、方針とさせていただいたところでございます。

委員長

他にございませんか。 伴委員。

伴委員

日本遺産といたら、2年前「太子道」のときに斑鳩町からまあ言うたら、もうやめとこかというようなことになった、新聞報道等に、また委員会でもそういうふうな説明を受けた記憶があるんですが、それがこういう形で、今回、聖徳太子、テーマは多少違いますが、似通ったところもあるように思います。やっぱり「太子」というものが入ってる。前は「道」でしたけども、通られた道、今度は「聖徳太子そのもの」というような、テーマは多少重複するところもあって、その中で斑鳩、今回こういう形で申請することに対して、他市町村の反応とかそのあたりはどんな感じでしょうか。それがまあ言うたら、なんかこう、前、斑鳩さんもうやめとこかというような話がしはったのに、今回その辺どうやねやろというところ、ちょっとお聞きしたいです。

委員長

本庄まちづくり政策課長。

まちづくり  
政策課長

先ほど報告をさせていただきました、1月8日の推進協議会等々におきまして、特段そういった斑鳩町に対するご意見であったりとかということとはご

ございませんでした。

伴委員

それであれば、あれとこれとはまた違うと。これ、正直言うて3市の市町、市が中心かなんかちょっと説明のときにそういうような、そういう話聞いたんですが、それはどこの市になるんか、僕が聞き間違えたんかわかりませんが、なんかそういうような最初の説明で聞いた、それが市町さんなのか市なのかちょっとわかりませんが、ちょっともう一度詳しくお願いします。

まちづくり  
政策課長

今、伴委員さんおっしゃっていただいておりますのが、ストーリーの概要のところ、奈良を中心に大阪・兵庫の土地というところかなというところで。

今、連名であげさせていただいている市町村、それぞれに点在をしております、シリアル型というところで、それぞれが「面」として全体としてネットワークを組んで、日本遺産としての情報発信、あるいは地域振興をはかっていくと、このようなところでございます。

伴委員

その中の会長さんみたいな、そういうふうな役割のところがあったり、そういうこともちょっとお聞きしてたんですが、今回はそういうことがなく、中心は奈良県やとか、奈良市であったり、そのあたりはそういうこともなく、全体、皆で申請してというような形で、中心的な取りまとめのところがあるとか、そういうものではないわけですか。

まちづくり  
政策課長

こちらのほう、いったん、奈良県と関連する市町村で連名であげさせていただいております。ただ、事業自体は聖徳太子プロジェクトとして進めていくというところは確認を取らせていただいておりますので、当然、伴委員さんがおっしゃるように、すべての市町村が連携して、ただし、事務局のほうは奈良県というふうになっておりますので、中心として取りまとめていただくとか、いうようなことは奈良県さんが中心となってやっていただくことになってくるかなと、このようには認識をしております。

伴委員

言いにくいこと、先のことわかりませんが、認定というのは、もし、4月以降と書いてますが、順調にいけばいつごろになるんですか。

まちづくり  
政策課長 昨年の実績で非常に申し訳ないです、恐縮でございますけれども、昨年度は4月にこちら書かせていただいております、日本遺産について審査委員会が開催をされまして、5月20日付けで日本遺産の認定が文化庁からされていると、ので、同様のスケジュールで進むのではないかなと、このように今のところは思っております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ちょっと私からも1点お聞きしたいんですけど、県からその話があったこと自体が急だったというのはわかるんですけど、そもそもなんでそんなぎりぎりまで、申請をすることについて決定というか、それがされなかったのか、もうちょっと早くに話があれば、ゆっくり協議なんかもできたのかなと思うんですけども、そこら辺の理由というんですかね、経緯はわかりますかね。  
本庄まちづくり政策課長。

まちづくり  
政策課長 確かに委員長おっしゃいますように、早急に進んでいる話ではございます。私、説明させていただいたんですけども、令和2年、来年度が文化庁の方で全体で100の日本遺産の認定を目指されております。今現在83、すでに令和元年度までで83の認定がされているところでございまして、令和2年度、来年度で残り17を認定して、当分の間、新規の申請は受け付けないということで文化庁のほう、方針を示されているところでございます。  
実際には年末に県のほうでプロジェクトを盛り上げるためというところで検討されまして、日本遺産の話が出てきたんだというところでお伺いしております。来年度が最後ですので、こういった形でのスケジュールでの進行になったということで、1月8日の会議でも県からは説明を受けたところでございます。

委員長 100のうちの残りが17ということで、県のほうもそれやったらということで、話進めてくれはったんやと思うんですけども、あまりこちらから注

文つけれる立場でもないかもしれませんが、できればもうちょっと早くに話をもってきてくれればよかったなというふうに思いましたので、その意見だけ、またなにか機会がありましたら伝えていただけますでしょうか。

他に、ございませんか。

( な し )

委員長 次に、(2)「和のあかり」プロジェクトについて、理事者の報告を求めます。本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 各課報告事項(2)「和のあかり」プロジェクトにつきましてご報告をさせていただきます。

聖徳太子1400年御遠忌事業「和のあかり」プロジェクトにつきまして、2年目となります今年度は、法隆寺様にもご協力をいただきまして、法隆寺のお逮夜法要と同日の3月21日(土)に、また、境内地でございます南大門前広場も使わせていただきながら開催することで、調整が整いましたので、ご報告を申しあげます。

今年度は、『聖徳太子ゆかりの地で思う「和のあかりと未来へのひかり」』を全体テーマといたしまして、昨年度と同様に、町内の保育所・幼稚園の園児や、小・中学校の児童・生徒が作成したランタン、また木製のランタンを並べることなどに加えまして、連携協力に関する協定を締結しております大阪芸術大学と協力をいたしまして、参道でのイルミネーションや、また住民団体との協働事業といたしまして、賛同界限に住民の皆様が作成された灯ろうを並べてまいります。

詳細につきましては、2月の本委員会でご報告をさせていただきたいと考えておりますので、何卒、宜しく願いを申し上げます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

他に、理事者側から報告していただくことはございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会します。  
どうもお疲れさまでした。

(午前9時21分 閉会)